

第六章 信仰集団

第一節 総 説

現竹野町の平野部と山間部および海岸部における講は、宗教講と経済講に大別できるが、そのうち経済講は採集することができなかつた。しかし宗教講は地域と同信者信仰集団として、具体的には神道講、仏教講、民俗講に分類され、それぞれに特色のある伝承を聞くことができた。

地域的な講としては、山神講や庚申講があるが、そのうち前者は山仕事や炭焼きなどに従事する人々によつて行なわれていた（第九章「民間信仰」第二節参照）。これに対して庚申講は平野部や山間部にみられ、また海岸部では恵比寿講が存在する。さらに愛宕講は山間部・海岸部を問わず普遍的に存在している。その特徴の一つは、羽入の觀音寺（現、両界院・金龜院）裏山に祀られている愛宕大権現の祭日に、各講から代参するところにある。

同信者の講として目立つのは、神道講において伊勢講があり、仏教講では觀音講、民俗講では秋葉講などがあげられる。そのうち伊勢講は京都府加佐郡大江町にある「元伊勢」に講員が参る代参講で、現在も中地区の芦谷では伊勢講のほか、秋葉講、稻荷講などが行なわれ、伊勢講では同信者集団から元伊勢に代参している。このほか、中世後期以降の文献に見える村内の氏神組織である宮座は、かつて「頭屋連中」「頭屋仲間」で

當まれたが、現在は全地域にわたり年番神主・一年神主に移行しているのが特徴である。そのなかで竹野地区の阿金谷に「オトウ」（御頭）行事があり、今日も「オトウアゲ」（御頭あげ）を行なっている。

第二節 宗教講

(1) 神道講

伊勢講 竹野町には京都府加佐郡大江町にある「元伊勢」に代参する伊勢講があり、かつては伊勢講が大変盛んであつたことがうかがわれる。現在伊勢講をおこなつてゐる地区は少ない。海岸部の田久日では、上・下（三七戸）二組に分かれ、それぞれ当番制で講宿をもち、参会して飲食する。六月十一日を「代参まいりの日」といい、一組から籤で選ばれた講員二人が大江町の「元伊勢」に代参する。「ミチムカエ」の日に、氏神三柱神社で「ケシカケ」といって、大麻・御神酒・洗米をカワラケに載せる習俗がある。浜須井でも昭和十年ころまで伊勢講があつた（『但馬海岸』参照）。

山間部の芦谷の伊勢講は七戸で構成され、正月の神揚講（一月十一日）と十一月三十日の二回、講員が当番の宿にあつまる。



写102 元伊勢お札

また八朔の日（現九月一日）には、講員が「元伊勢」に参る。

二連原でも「元伊勢」へ、二人の代参者が詣り、お札をもらつて帰る。河内では四〇年前まで、「元伊勢」に籤で当たつた二人が代参したという。この代参の習俗は御又でも聞かれ、また御又では毎年伊勢神宮へ二人が代参したと伝えている。このほか坊岡の谷でも、大正末期まで伊勢神宮に講員が代参し、村中が当番の講宿（順番）で代参者を迎えたという。

羽入では、かつて田植えが済むと、兵庫県養父郡八鹿町の「妙見さん」（日光院）に行き、稻に虫がつかないように祈禱をしてもらつた。また日光院で貰つてきた杉の枝を苗代に立てたという。金原では現在でも行なつている。

当域の海岸部や山間部の各地区に愛宕講があり、羽入の愛宕講（現、両界院・金龜院）裏山や、轟にある愛宕大権現社に参詣する講が多い。また地区に愛宕社がある所もみられる。

海岸部の浜須井や奥須井では、一月二十四日が愛宕講の日で、この日には羽入の觀音寺裏山にある愛宕社に講員が参詣する。また田久日・宇日では、毎月二十四日に愛宕講がある。前者は上・下組にある二つの愛



写104 常夜燈、伊勢大神宮
(西町・諏訪神社)



写103 元伊勢内宮

岩講から「愛宕さん参り」と称して、代参人が羽入の觀音寺裏山にある愛宕社へ詣り、火伏せのお札を受けて全戸にくばる。後者は講員が籤でその年の当番を決める。また一月二十四日には全戸の講員が前記羽入の愛宕社へ詣り、お札・洗米を受けてくる。二月以降は籤で決まつた二人が代参する。

山間部では、まず羽入の愛宕講は毎月二十四日に行なわれ、代参人を

觀音寺裏山にある愛宕大權現社に送る。七月二十四日は同社の愛宕祭で、明治三十八年（一九〇五）の『山内年中行事』（文書院）には、六月の条に「愛宕祭 廿三日当番ハ濱ノ組合寺へ豫テ案内ヲシテ、当日（廿四日）



写105 愛宕大權現（羽入）

大般若ナレバ、廿三日ニ掃除、莊嚴（打敷、金敝、替ノボリヲ立テ、社前ニ敝（通常）ヲ切り、十六善神ヲ掛け、總テ大般若執行ノ用意ヲ為ス、高帳ハ鐘堂ヨリ上、愛宕社前迄ニ用フ、（ローソク）ハ

觀音寺ヨリ出スベシ」とみえている。また『同書』は統けて、七月廿三日夜半には参詣者にお札と洗米を出したことも記している。



写106 愛宕社お札
(右) 京都愛宕大權現
(左) 羽入愛宕社

松本の講は一月二十四日で、この日に羽入の愛

宕社へ参詣する。轟と鬼神谷では轟の愛宕大権現を信仰対象とし、前者は毎年一月二十四日と六月二十四日の二回愛宕講が行なわれ、全戸が同地区の愛宕社に参詣する。このとき愛宕社では線香を供える慣習がある。また講当番は自宅に祭神の掛け軸を掛け、花を生け、神酒・洗米を供え灯明をつける。火の用心と講中の健康・安全を祈願し、終わると会食をした。後者は一月二十四日に愛宕講がもたれ、この日に轟にある愛宕社へ参詣する。

このほか須谷や坊岡にもそれぞれ地区に愛宕社があり、毎月二十四日に愛宕講がもたれる。前者は四、五人が交代で氏神院森神社、臨済宗円通寺の庚申堂、愛宕社の順で参詣する。昭和三十年ころまでは愛宕社に参詣したあと、当番の家に講員があつまり会食をした。また後者は毎月二十四日に、その月の講の当番の宿に集合して会食する。昭和三十五年ころまでは「愛宕さんの祭り」といって、一月二十四日に愛宕社に参詣した。また主に男性が御馳走番という役につき、講で会食する料理をつくったという。

河内の愛宕講は、京都の愛宕神社からお札を勧請して、愛宕山の山頂に社が安置された。毎月二十四日が愛宕講の日にあたり、講員が愛宕社に参詣する。門谷の愛宕社も、京都から代参人がお札を受けて、山の中腹に愛宕大権現を祀っていたが、現在は講もなく愛宕祠も朽ちはてている。

林では、かつて毎月二十三日に頭屋に講員があつまり、愛宕講をもつた。八月の愛宕講には愛宕火を焚いたが（第十章第二節第二項「堂宇・小祠の信仰」参照）、大火のあとは上・中・下組に分かれ、講を再結成した。その特徴は京都の愛宕社に代参し、帰村するころに人々が頭屋に集合して代参人を待ち、代参人は同社から受けてきたお札を全戸にくばる。

金原の恵日でも昭和四十五年ころまで、正月の愛宕講は昼に行なわれ、五月・九月の講は夜に當まれた。講員は御飯を持参して講宿にあつまり会食した。そして掛け軸などが入っている厨子を次の宿に送る。小城では昭和四十年ころまで愛宕講があり、宿に講員があつまり会食した。このとき「愛宕大神」と裏書した掛け軸を本尊として掛けたという。草飼では大正以前まで愛宕講があり、通称「お講さん」といった。大講と小講があり、家の新旧によって別れていたという。各家に御講膳があり、毎月一日の昼に御飯を盛り、平椀にちょっとしたおかげを入れて講番宿に持つて行く。講番の家は汁だけを作つたと伝承している。

講員は家長が羽織を着て講番家にあつまり、皇大神宮の掛け軸に礼拝して昼食を共にする。膳は各家の者が取りに行く。終わると掛け軸を祠に納め、次の講番が持ち帰り、翌月まで神棚に置いておく。この間仏事には出席しない。よんどころない時は祠を他家にあずけて出席した。村では毎年の初総会で代参者一人を選び、代参者は伊勢皇大神宮・春日大社・愛宕神社の三社に代参した。旅費については半額を村から出した。

祇園講

芦谷では現在宗教講を七軒で行なつてゐるが、そのうち

京都の八坂神社の祇園講は、正月十七日（十七夜待の日）にあつまり、籠で当番を決める。七月十七日には京都の八坂神社に講員が代参し、お札をもらつて帰り配布する。この代参祝いを「カミアゲ」

といい、代参者と講員は講宿で食事をいただく。現在、祇園講は芦谷地区以外では行なつていないが、かつては坊岡の谷そのほかの地区にもあつた。



写107 京都八坂神社お札

その他の講

坊岡の谷にはかつて子供の天神講があり、十二月二十五日に子供達が米をあつめ、昼と夜とに食事をし、夜は度胸ためしとして、同区にある氏神へ自分の名前を書いて置いて置いてきた。また二連原にも天神講がある。下村で現在も行なわれている箸倉講は、火事の火元とならぬようになると「阿州・箸倉寺」の掛軸を講宿で祀り拝んでいる。草飼では、大正年間まで出雲大神を祀る出雲講があり、一月・三月・八月の三十日に各講を行なった伝承がある（『竹野郷外史』）。坊岡の谷にも戦前まで大社講があつた。

(2) 仏教講

観音講 竹野谷には諸尊・諸菩薩・諸仏を信仰対象とする信仰集団としての仏教講があり、当域の人々

の仏教民俗信仰の一端をうかがうことができる。

そのうち観世音菩薩を講の信仰対象とする観音講は、女性の講が多い。坊岡の谷の観音講は女性の講で、年二回講宿を決めて行なわれる。そのうち一月十六日は「念佛の口明け」といわれるが、この日は観音講の鉢開きで、講員は鉢をたたきながら「南無阿弥陀仏」をとなえる。終わると講宿で食事をして解散する。また十二月十三日は「念佛おさめ」の日で、講員は念佛を唱え、終わると全員で食事をする。

森本の神原では観音像の掛軸を入れた観音講の箱がある。それには享保年間（一七一六～三六）の記載があり、近世中期ころから講が営まれていたことが知られる。かつては講宿で鉢をたたきながら、線香が消えるま



写108 河内八幡神社の小祠

で「南無阿弥陀仏」を唱え、終わると巻寿司などで当番の講宿が御馳走をした。五、六年前からお茶とお菓子などで済ましている。森本の市場の観音講には、小作りの観音像と百万遍念佛の数珠・鉢（二個）がある。講の日は一月十六日を「念佛の口明け」とい、十二月十三日を「カガリ」（終い仕事の意）といつて、この日から鉢が叩けないという。

講の内容は、講員が宿にあつまり、食事ののち講の信仰対象である観音像を拝みながら数珠くり、御詠歌を唱える。講中の災いを除き、心身快樂にして御縁悉く吉慶ならんことを祈る。講のあと、娯楽として「ホウビキ」を行なう（第十二章第二節「大人の遊戯」参照）。講は毎月一回行なわれる。

講箱には「享和四年子ノ正月」とあり、また講箱に納められている史料に「一寅正月 やど善五郎以下」、「辰正月十六日 やど興左エ門以下」などと見えて、当域の観音講は前記森本の神原と同様に近世中期ころから始まつたことをうかがわせる。また現在の観音講の諸経費について、昭和三十八年の「観音講諸経費控帳」には次のようにある。

昭和三十八年十二月十二日

観音講宿 津祢鹿いえ

加工賃 二百七十円 残金 三十五円



写110 観音講の講箱 (市場)



写109 観音像 (市場)

十三枚 百五十円 繰越金 五十五円

一人宛 三十五円 残金 合計 九十円

河内の観音講も女性の講で、毎月一回公民館で二十日あるいは二十一日に行なわれ、その他、年一回講員で温泉めぐりを中心としたレクリエーションも行なつてゐる。芦谷の観音講も女性の講で、講宿を定めて、観音の掛軸を仏壇に掛けて祈る。講の日は正月十六日、三月の彼岸、盆の八月十六日、秋彼岸、十二月十六日の年五回である。終わると講員で食事し、散会する。

森本では、市場・神原の女性一四人が地蔵講を行なつてゐる。当区では一月十六日を「念佛の口明け」といわ、この日にも一月十六日と同様に数珠繰りを行なつてゐる。

金剛講 松本には金剛講といつて、金剛講の支部の講員が、正月すぎに羽入の真言宗金龜院の住職を先達として、各檀家の家々をまわる。これを「寒行」といつてゐる。各家で御詠歌を唱えるが、そのとき家々ではお供え物をする。宇日でも、松本と同様に寒行に回つてゐる。

その他の講 海岸部の浜須井では、戦前まで弘法大師を祀る大師講があつた。大師講は二組に分かれ、講宿

はそれぞれ持回りで寄り合つて念仏を唱え、終わると飲食を行なつた。また当区には大師講とは別に、「おこつさん」といつて、月の一定日に持ち回りで弘法大師を祀る行事もある。このほか「とき(斎)」といい、正月・八月・十二月の各十六日に達磨を祀り、会食をすることも行なわれた。この「とき(斎)」は、現在、年一回の新年会に変わつてゐるという報告がある(『但馬海岸』参照)。

(3)

民俗講

秋葉講 戸）が講宿にあつまり、秋葉大明神の掛軸をかけ全員で拝む。二月十八日には、籤で決まつた代参者が京都府熊野郡久美浜町丸山にある遠州の秋葉神社の分神を祀る特別講社へ代参する。掛錢を講員からあつめ、旅費・実費・お札などの講費にあてる。火伏せの神として信仰している。

代参者が帰つてくると、「ドウムカ工」といって、芦谷地区の境まで講員が紋付き・羽織で代参者を迎える。そのとき三方に洗米・じゃこ・御神酒を載せて、無事の帰宅を祝う。代参者はまず地区にある秋葉大明神の祠に無事に帰宅したことを報告し、つぎに講員の各家にお札を配つてまわる。この秋葉講は床瀬にもある。

草飼では大正以前まで、毎月十七日に順送りで講番をした。村に火事があると、講番は秋葉大明神の祠を現場に立て、延焼を防いでもらうよう祈つた。また正月十七日に講員二人が丹後丸山（現・京都府熊野郡久美浜町）の特別講社まで代参したという（外史「竹野郷」）。

稻荷講 芦谷の稻荷講は七軒で行なわれる。初午（現・三月）と十二月八日に当番の家にあつまり、飲食して散会する。

山の神講

坊岡では、山仕事や炭焼きなどの人で山の神講をつくり、春の二月九日と秋の十一月九日に講宿にあつまり、山の神の掛け軸を掛け、怪我などをしないように祈念する。昭和六十年二月九日の講宿は宇野家であった。芦谷の山の神講は子供達の火の用心の慰労を兼ねて行なう。森本の市場には、近くの山に山の神の御神体（石）を祀る祠があり、講員は二月九日と十二月九日に山の神の祠まで登り、そこで講

を行なつた。現在は十二月二十三日に行なつてゐる。

羽入では山の神祭りを講で行なう。山の神は山仕事の人々の祀る神で、講宿は長男が生まれた家が当番で行なう。二月九日は山に入つてはいけないというタブーがある。昔この日に山に入り、山の神の木とは知らずに木を切り病気になつて、亡くなつた人があるという。

行者講

二連原には、かつて朔日講・庚申講・行者講があり、このうち行者講は講員の中から選ばれた代参者が大和の吉野大峰山（現・奈良県吉野郡吉野町）に代参した。草飼では大正年間以前に、伊勢講の宿が行者講の宿をした。大和の大峰山に「行者山詣り」をするといつて、毎月七日の夜、夕食がすんでから講宿にあつまり、大峰山の掛軸の前に御神酒と洗米を供え、一人が先達となり、最前にて鈴を振り、音頭をとつて拝詞（三通り）を音調をつけて、各一

○回位唱えた。

一、南無・行者大菩薩

二、キミヨウケヨーライ、サンケイサンケイ、

ロッコンショウジヨウ（六根清浄）、大峰

ハチタイ（八大）金剛童子、礼拝

三、ノウマクサアマンダ、サラダ、ソーテンソ

ワカヨ、フンタラタアカアマアノマクサア

マンダラ



写111 行者講掛軸類（芦谷）

講員の合唱は、初めは遅くだんだん早く唱える。大峰山詣りの上り坂と下り坂の呼吸に合わせたという。講は正月をのぞく年一一回行なわれ、十二月七日は「カガネ」といって、昼過ぎから全員が米三合と料理物などを持ち寄つて、大峰山の掛軸を拝んだ後、夜九時ごろまで話し合つた（史（二）竹野郷外）。宇日でも戦前まで行者講があり、村の中に祠を祀つて講員がその祠を巡つた。芦谷では現在も毎月六日に行者講を行なつてゐる。

その他の講

申講のとき、各家で小豆飯とお餅をつくつた。

森本の市場では「お日待」が一月・五月・九月の各二十四日で、一月には愛宕さん詣りをする。また毎月の二十三夜待に坊岡満願寺の奥にある愛宕大権現を祀る小祠へ詣る（「愛宕講」参照）。

松本でも二十三夜待を講中で行なつたが、現在は地区で行なう。

海岸部の宇日では、漁師が中心となつて組織される恵比寿講が三組ある。昭和五十三年から三グループが正月三日に会館にあつまり、三つの掛軸を掛け、御神体を祀り、御神酒をいただく。海上安全と豊漁を祈願する。それ以前は各講が籠で講宿を決めて恵比寿講を行なつてゐた。講箱には「天保十四年卯正月吉日 講中」とあり、講の成立が近世後期まで遡ることを記している。また講箱の裏には「恵比寿大神 昭和九年旧一月九日



写112 西宮大神宮札（宇日・三柱神社）



写113 石原神社本殿（阿金谷）

長岡長四郎寄贈」とある。講の御神体は恵比寿・大黒の二体で、掛軸は次の三点が講で所蔵されている。

1. 「西宮大明神」
2. 「天下泰平 五穀成就」

蛭子太神宮

漁業繁盛 家内安全

3. 「恵比寿大神 金毘羅大神」

第三節 宮 座

(1) オトウ（御頭）と座田

竹野町域の神事執行をながめると、本来、全域にわたって「頭屋連中」あるいは「頭屋仲間」を中心とする氏神祭祀は、現在「年番神主」あるいは「一年神主」によって催されているのが特徴である。しかし阿金谷地区の石原神社では、オトウ（御頭）行事が戦前まで行なわれていた。このオトウ（御頭）は当域において、中世後期以降の文献にあらわれる村内の氏神組織の一種である「宮座」に相当するものである。

宮座とは、神事執行について独占的な機能を、氏子内部にお

いてもつ集団を指す。その名称は宮仲間、宮衆、宮講、祭り仲間、頭仲間、社人衆、宮株、頭株などの名でよばれ、座の称をもつものは、近畿から中国、九州の西日本の地域に多い（『日本民俗辞典』）。

また古社には「宮田」「神田」などと称される座田が存在し、当域の氏神・鎮守についても、『兵庫県神社誌』下巻によれば、須谷の院森神社、金原の日吉神社には「宮田」「神田」があつた。前者の場合、近世前期の延宝七年（一六七九）未八月十五日付の「神社文書」（同右）に、

美含郡須谷村宮田事

一、ナガタ

壱ヶ所

三畝

一、イツモツ

壱ヶ所

二畝

右為宮田遺之處仍テ如件

延宝七年未八月十五日

小出家臣 左近右衛門

とあり、当時の藩主小出氏によつて、「ナガタ」（現・小字永田）、「イツモツ」（現・小字出持）の各三畝と二畝が「宮田」として寄進された。また後者も『兵庫県神社誌』下巻によると、「古来より神田ありて三月田、五月田、九月田、霜月田の名称あり、毎年正月祭・五月祭・九月祭を行ひ、氏子順番に田主を定め清淨潔斎御供米を耕作し、正五九月の祭礼に奉獻用の神酒赤飯となして神前に供し、以て氏子に饗應す、現今は旧慣として例祭のみに此事あり」とある（第十章「民間宗教」第二節）。いずれも神供にあてられた田地であり、後者の場合、「田主」すなわち頭屋にあたる一年神主が耕作し、正・五・九月の祭礼に御供米としたことが知られる。

このほか宮田・神田は現・椒地区の鎮守である欅椒神社において、すでに弘安八年（一二八五）の『但馬国太田文』に「私神田 一町九段半」を載せており（『はじかみ』）、延宝七年（一六七九）には「宮田」として「アソタ」（現・小字アソウ田）に三畝、「ミヤの下」（現・小字宮ノ下）に四畝があつた（『富森一雄家』）。また近世中期の享保六年（一七二二）の『覚』（『土誌稿』所収）には、八幡宮・牛頭天王両宮の社料分として「宮田七畝」が床瀬・中村・下村・銅山の四カ村にあつたことを記している。現在、椒地区には当時の宮田・神田がオトウ谷・宮の下・堂谷・アソウという字名として残つてゐる。

（2）オトウ（御頭）行事

神事や行事の世話をする人、あるいはその家を頭屋または単に頭という。阿金谷では「オトウ」とは宮当番の意といい、「トウニン」（頭人）とはその年の宮（現・石原神社）の神主番で、オトウ行事は戦前まで行なわれていた。しかしその後廢止され、現在は氏子総代とは別に、二名ずつが回り当番で一年神主となり、神事や行事の世話を行なつてゐる。

「行事次第」（「オトウアゲ」）

一月三日（現・節分）を「オトウアゲ」（御頭あげ）といい、前年度の「トウニン」（頭人）は本日で無事役目が終わり、次のトウニンと交代する。当日、阿金谷地区の氏子と羽入の真言宗両界院の住職が参加し、「オトウアゲ」を行なう。その内容は石原神社の神前で柏手を打ち、両界院の住職がお経を読み、一年の神主番を無事に終えたことを報告するのである。この正月当番は前年度のトウニンの家が担当し、「オトウアゲ」の行事が終わると、甘酒を用意してお宮へ参詣した人々に振る舞つた。



写114 石原神社境内の末社（阿金谷）

翌一月四日を「オトウ（御頭）をいただく日」といった。就任の日もある。男子・女子ひとりずつがトウニンになる年もあつたし、子供が多い年は三人、四人がトウニンになることもあります。しかし最低、一年に二名がオトウをいただくことになつていて、オトウに選ばれる子供は氏神石原神社の社殿において、両界院住職から「オトウ」をいただいた。

まず住職がお経を唱え、そのあと両界院が保管している巻物を手に持ち、子供の頭上に巻物の先端部を付ける行為をする。

この動作によって、オトウ役が授けられたのである。このとき

両界院住職は「亀の甲の餅」をオトウ役に授与する。オトウ役の子供はこの餅を一年間保存しておき、病気になるとこれを煎じて飲み、薬のかわりにしたという。トウニン（頭人）は一年間精進潔斎が強要され、食事はすべて別火であった。このタブーを破ると、必ず腹痛がおきると信じられていた。またトウニンの役目としては、氏神に供える花を切つたり、宮籠りに焚く木を集めたり、祭礼の準備などと片付け、毎日の掃除などが課せられていた。しかし子供ではそれが適わないので、トウニンの家族が子供にかわって役割を果たしたと伝承されている。

このほか樅椒神社の「鍵番」は、神主役・頭屋役もしくはその補佐役として、神社祭祀に奉仕する重要な役

である。この「鍵番」「カギトリ（鍵取）」については、伝承ではその地の草分け・本家の家筋が多く、世襲的につとめる例が多いとされるのは、これがかつて宮座の頭屋または司祭者であったことを示すものである。さらに頭屋神事のなかに、稻の豊凶をあらかじめ占う神事芸能である「田遊び」や、「歩射（歩の射）」などに神事芸能の要素を残していた。後者の例としては、中村に「的場」という字名があるのは、これがかつての神事に連するものであろう。

第七章 通過儀礼

第一節 総 説

「通過儀礼」、初めて耳にする人もいるであろう。これは、人がこの世に生をうけ、死亡に至るまでの人生の折り目折り目に、さまざまな儀礼を行なうことを、一般的に通過儀礼という。産育・成年・婚姻・年祝い・葬礼など、人の成長とともになう段階の重要な節目に、無事に次の段階に移れることを祈念または移れたことを祝福するために行なわれる一連の儀礼である。

まず、人の出発点である産育は、妊娠・出産・育児（斎藤寿始子調査カード提供）である。竹野谷において、昔は妊娠といえども大切な労働力で、出産ぎりぎりまで一生懸命働いたという。この出産は、実家ではなく婚家で行なわれた。古くは、庭（土間）や囲炉裏端の藁の上でなされ、次第に納戸で畳を上げて行ない、戦後になつて漸く畠の部屋で生むようになった。そして分娩も、布団や藁を積んでそれにもたれての「座産」で、畠の上になつて「寝産」となつた。なお、これを手助けする者も、取り上げ婆さんと呼ばれる村の巧者な人から、次第に産婆（助産婦）へと移っていく。

ともあれ、妊娠・出産・育児に関する種々の儀礼を紹介したが、それは元気な子が生まれ、母子ともに無事であることを神に祈るものであつた。いっぽう、産は忌み汚れであるという観念があり、そこから産に関する

禁忌・俗信・呪法が人々を大きく支配していく。それだけ、子供は育ちにくく、妊婦の死亡率も高かつたのであり、こうした頻繁な儀礼を通過することで、なんとか成長の階段を昇つていこうと考えたのである。

こうして、「這えば立て立てば歩めの親心」というごとく、この世に確り足をつけ、子の成長を願う親心ではあったが、毎日の仕事に追われる中での育児は、充分手間ひまをかけてはやれなかつた。しかし、守るべき仕付けは厳しく教え込まれ、「家」の働き手の一人として、「村落社会」の一員として、立派に一人前に成人してほしいという親の切なる願いがあつた。

さて、成年としての一人前は、大体十五・六歳ごろで、家での中心的労働力、結婚の資格、日役がつき、祭礼行事にも参加が出来るようになる。そして、この時を期して若衆組に加入し、名替えが行なわれ、特にこれに関する一連の披露は大変バラエティーに富んでおり、注目するものがある。また、先輩の若衆たちから力試しの石を持ち上げさせられ、肉体的・精神的に一人前であるか、一つの加入の認定試験も行なわれた。夜ばいも、先輩に連れられ、よく行なわれたようで、漁村では「朝ばい」などと称することもあつたという。

婚姻での通婚圏は、戦前の一般的村落同様、地元から近隣村、遠隔地へと拡大している。昔の結婚は、家を中心で親が決め、見合いが多かつた。しかし、親の反対などの時、内密で「嫁盗み」などをしたという。こうして、口固め・結納・出立ち・嫁入道中・入家式・三三九度の杯、披露宴・氏神参り・町歩きと村役挨拶と続く。この中で、披露宴は大変派手で、三日から五日間もかけたという。また、若衆による樽こかし、さい釣ると呼び、酒や魚をしいることもあって、古い習俗が窺われる。同様に、子孫を増やす予祝である、子供たちによる嫁の尻はりも、但馬一円にみられるものと同様、特色ある民俗行事といえよう。なお、村へ「手間が増え

ましたからよろしく」と挨拶回りすることは、当時の女性の地位を象徴している。

結婚をし家庭の内外に重みが加わり、社会的・肉体的に転換期となる年齢を厄年と称し、忌み慎み災難を免れることを祈った。男性は二十五歳・四十二歳、女性は十九歳・三十三歳を重く考え、特に男性の四十二歳、女性の三十三歳（斎藤寿始子調査カード提供）を大厄とした。その後、六十一歳・七十七歳・八十八歳に年祝いと称し、長寿を祈り祝つた。

竹野谷での四十二歳の大厄祝いは、結婚式以上に盛大に行なわれたという。この時、村中が招待されるので、食事の用意をしなくともよく、「煙止め」と称したことは、村落共同体の一面が知れよう。この時、兄弟などが米一俵を持つてきて、一年暮らしていくた家もあったという。また、竹箕に入れる「四十二の捨子」は興味ある事例である。六十一歳の年祝いは、四十二歳の厄年ほど派手ではなく、子供が中心となつて祝つてくれる。

さて、「生老病死」の格言のごとく、生あるものは必ず死がおどずれる。人の最終点である死の儀礼は、葬式と墓と年忌供養となる。ここでは葬制と墓制を中心に報告し（日野西眞定執筆）、特に墓制では但馬でも珍しい両墓制を既発表『近畿民俗』（第四十五号）をもとに多くのスペースを割いて詳述した。まず、葬式については、五地区を取り上げたが、その内三原・須谷・切浜の一部は両墓制、床瀬・金原・切浜は单墓制で、土葬から火葬へ移行する地区も多くなつた。こうした現象は、当然葬制の観念にも変化を来し、両墓制が崩れつつある所もある。しかし、土葬を強く残している地区も目立ち、ここでは土葬時代の様子を主点に紹介した。こうした数々の葬式の儀礼には、死者から離れた靈魂を呼び戻し再びよみがえらせようとすること、位牌に靈魂を移し、そして墓地へ送るという觀念がみられる。また、この靈魂は汚れ崇るものとして避ける考え方と、

死者の死を哀悼し靈魂を祀るという観念が交錯しながら形成されていることも判明する。なお、四十九日の間巫女に「呼び出し」「口寄せ」と称して、死者を呼び出してもらい語り合うという「道切り」も特筆されるであろう。

次に墓制では、竹野谷の両墓制が顯著である。両墓制とは、死者を葬った「埋め墓」と、その靈魂だけを移し迎え、石碑を設けて永く祀る「詣り墓」を、場所を異にしてつくることである。埋め墓を第一次墓、詣り墓を第二次墓でという二重墓葬法である。これは、近畿地方に最も密集して見られるという。

分布としては、一部前掲したように、三原・鬼神谷・須谷・阿金谷・草飼・宇日・田久日・竹野浜・切浜・奥須井などでは現在行なっており、またかつて行なわれていた地区である。そして、当地域では、埋め墓を「ハカ」とか「三昧」といい、詣り墓を「ラントウバ」と称している。ハカは、集落から離れ、人目を避けた水辺・山中に多く（死汚の忌み）、ラントウバは集落近辺の親しめる堂・寺（氏神社境内）に多い（淨靈を祀る）。こうした埋め墓、詣り墓は、大体においてすべて共有地で、地縁関係が強く前面に出ていることが注目される。

以下、墓標（建碑）・供養する期間（年忌・弔い上げ）・祀る方法（殯）・両墓の物的関係と紹介していく。

総じて、ここで強調されるのは、竹野谷での両墓制は、民俗的に往古の「風葬・水葬」を連想させるものがあり、その展開過程と残存形態において、今後さらに究明すべきものがあろう。

以上、人の生誕から死に至るまでの人生の通過儀礼は、個人・家族（家）・親族・村落という、人間的・社会的関係の上で成り立つており、それとの絡みによって生きて行かなければならない必然性があった。しかし、人は世代を、社会は時代を変えつつ進展していく。ここで我々は、人の生と死を改めて厳肅に考え直すべきで

あらう。そこから、家と社会のなかにあって、いかに生きていくべきかもおのずから答えが出てくるのではなかろうか。

第一節 産 育

兵庫県が生んだ、日本民俗学の父柳田国男翁は、十三歳の時茨城県北相馬郡布川町（現・利根町布川）の長兄のもとで、多感な少年時代を約三年間過ごした（明治二十一～二十三年）。この町を流れる利根川の河畔に地蔵堂があつた（徳満寺）。この時、ここに掛けてあつた一枚の彩色された絵馬（町文化財）を目にするのであるが、後年彼は、「故郷七十年」（『定本柳田翁』別巻三）で、次のように述懐している。

その図柄が、産褥の女が鉢巻を締めて、生まれたばかりの嬰兒を抑えつけているという悲惨なものであった。障子にその女の影絵が映り、それには角が生えている。その傍に地蔵様が立つて泣いているというその意味を、私は子供心に理解し、寒いような心になつたことを今も憶えている。

そしてこの地方は、四、五十年前にひどい饑饉に襲われた所であつて、食糧が欠乏した場合の調整は死以外になく、こうした露骨な方式が採られてきたわけであるとしている。柳田翁の文はさらに続き、「饑饉といえば、私自身もその惨事にあつた経験がある。その経験が、私を民俗学の研究に導いた一つの理由ともいえるのであって、饑饉を絶滅しなければならないという気持が、私をこの学問にかり立て、かつ農商務省に入る動機にもなつたのであった」と、民俗学へ進む動機を述べている。

柳田翁の生命への尊厳と、貧しい庶民への温かい思いやりがじみ出ている。ここでは、通過儀礼という人

の一生の節目にに行なわれる大事な儀礼習俗を見ていくのであるが、それは、世に名を成した有名人や偉人の一生ではない。この柳田翁が、心を痛めた名もない数多くの庶民の一生を書き記していくのである。人の出発点産育（誕生）にあたって、この柳田翁の言葉をかみしめながら、竹野谷の人々の一生を順次眺めていこう。

(1) 妊娠

子授け祈願 子のない者や、子の欲しい者が、神や仏に妊娠祈願をするということは、その当事者にとつては誠に切実な問題なのである。竹野谷では、轟の蓮華寺の賽の河原へ参ると、子が授かるといわれた（神原・竹野）。また、第四節婚姻や次章年中行事でも詳述するよう、但馬一円で広く行なわれていた、正月の「尻はり」行事のことである。

これは、かつて竹野谷でも盛んで、川南谷の場合は、村へ嫁入りしてきた花嫁の尻を、藁で作ったタタキで、「男三人女三人合わせて六人生ましやんせ」といつて叫いたという。そして、これをこの家の軒下などに下げたりした。この話を聞いた古老の小さいころも、吊つてあつたのを見たことがあるという。早く元気な子が授かるようにとの呪^{まじな}なのであろう。

妊娠の報告 妊娠したと分かると、嫁はきちんと座って、自分で姑にこれを知らせ、「これからお世話になりますので、よろしくお願いします」といったという。これには、遠慮の気持ちがあり、また

恥ずかしく大変いいにくかったという（竹野谷一帯）。

こうして、妊娠が分かり姑にも報告し終えると、村の産土さん・氏神さんの順で、安産祈願をした（金原）。人によつては、安産の神として名高い、宮城県塩釜市にある塩竈神社へ参るこ

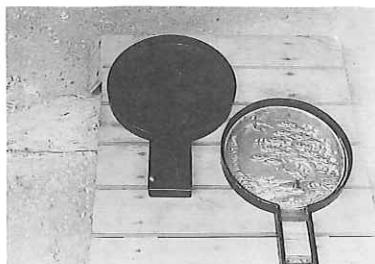
ともあつたという（写115）。この産土さんは、一般的に生まれた土地の神で、古来から出産の神、産神ともいわれていた。田久日では、(三ガ)宮柱神社の三宝荒神さんは産の神であるので、安産の願掛けをし、またお札参りもよくしている（「但馬海岸」兵庫県教育委員会）。

性別判断

夫婦にとつて、子が元気で生まれ、母子ともに無事であつてほしいと願うのは当然であるが、その

子が男であるか女であるかもまた、気になるのは人の人情という所であろう。

竹野谷でも、産婦の顔がきつくなつたり（東大谷・鬼神谷・須谷・羽入・松本・草飼）、やつれたり（東大谷・奥須井）、痣(あき)が出来る（段）と男であるといふ。また、男の子だと、産婦の下腹から大きくなり、うつむけになつて出てき、女の子は胸から大きくなりあおむけで出てくる（神原）。腹の形が平たいと女、とんがつていると男（東大谷・鬼神谷・羽入）、腹の左側が痛くなると男の子、右側が痛くなると女の子であるともいふ（市場）。宇日では夫婦の年齢を足して二で割り、割り切れると女、割り切れないと男といつてゐる（『同前』）。



写115 柄鏡に入っている安産護符（上町・永田忠也蔵）

妊娠中の健やかな子を生むために、妊娠は精神的にも肉体的にも安定した状況におかれ、食べ物にも充分気をつけ、その行為を忌まなければならなかつた（恐れ慎しむ）。これを守らなければ、生まれてくる子に何らかの影響を及ぼすと信じられたのである。これに関しては、『但馬海岸』（兵庫県教育委員会）の「妊娠の禁忌」で詳細に報告しているが、今回の調査での聞き書きを少し紹介しておく。

食べ物に関しては、獣の肉を食べとはいひない、兎を食べると欠唇いぐちになるといった（鬼神谷）。また、宇日・田久日では、おひたしをした後のすり鉢にご飯を入れて混ぜたすり鉢のご飯は一人で食べとはいひ目である。それは、妊娠が死んだら、腹を割つて赤子を出し、すり鉢ご飯を入れて葬つたり、すり鉢には目が沢山があるので、子が多く生まれるからであるといふ。

いっぽう行為に関しては、妊娠は火事を見てはいけない。その手で触ると、子に赤い痣あざが出来る（下村・鬼神谷・宇日）。同じく、葬式も見ては駄目である。その手で触つたら、青い痣あざが出来るとし（下村・鬼神谷）、また葬式の時に送らないものとされた（下村）。さらに、妊娠が死ぬと、棺に下駄を入れて座らせるので、下駄に腰を掛けるものではないとし（田久日）、妊娠中は本人と婿はお盆に墓参りをしなかつた（切浜）。

こうして見てみると、人の「死」ということに関して出来るだけ回避し、これから新しく「生」を受ける子に影響の及ぼぬように忌んでいることが分かろう。

妊娠中の仕事
一昔前までは、一部を除き妊娠したからといって、妊娠の体をいたわり、重い物を持たせなかつたり、きつい仕事を出来るだけさせないように休ませたかというと、決してそうではなかつた。特に貧しい庶民にとっては、妊娠といえども大切な労働力で、一日たりとも休むことは許されなかつた。

今度の古老の話で、竹野谷のすべての人が口を揃えていうのは、「仕事をした方がお産が軽くなるので、腹帯をきつく締めて、だらだらせずにしっかり働くように」と、いわれたという。事実、出産間際のぎりぎりまで、平生と同じく朝四時に起き、朝食の用意、養蚕の世話、畑・牛の草刈りなど一生懸命働いたという。

草飼の小林寿栄氏（大正三年生）は、こうした妊婦の仕事に関して次のように記している（「昔の農作業の想い」）。

私は、夏に二人の子供を産みましたが、その頃の農家では、大変に暑い時でも姑様に付いて、産むその日まで田草取りでも外仕事でもせねばなりませんでした。これは冗談かもしれないけれど、先輩曰く、「腹の大きい時の田草取りは、足の上に丁度腹がのつて、割合に都合が良かろうがな」などと言われながら仕事をした、辛い夏もありました。

帶 祝 い 竹野谷一帯では、妊婦も五ヶ月目になると、嫁の里から戌の日を「帶祝い」と称して腹帯が贈られ、これを締めることがあった。これは、大体全国共通の儀礼で、産婆を呼んでこの帯を締めてもらい（竹野では、姑や自分で巻いた事例もあった）、親戚などを招待して祝うものである。これは、岩田帯ともいわれ、竹野谷では六一八尺の晒の端に、五寸ほどの紅で色をつけ（紅で寿とも書いた＝小丸）、水引を掛けのしをつけ、おむつとともに贈られた（家によつて絹もあった）。「岩田帯」は、斎肌帯の意で、斎は忌み清めた汚れのないということで、これを付けたこの日から「忌」に入るるのである。金原においては、この帯は神さんの祈禱を受けたものであったという。

また、戌の日は犬の安産にあやかると俗にいわれ、竹野でもお産が軽くなるといつてゐる。鬼神谷では、この腹帯に犬の絵を書いて、それを締めてお宮へ参ったという。なお、実家からこの帯と一緒に、餅・赤飯も贈

られ、近所にも配つたりした。これは、少しづつでも多くの人々に、お産の苦しみを分け助けてもらうという祈りが込められていたのである。

草飼では、この実家から贈られた餅や赤飯を、神棚・仏壇に供え、家の先祖に安産を祈つたという。また、「歳徳さん」(歳神)は、一人生んでまた一人生んだので、新年の外に帶祝いにも軸を掛け祀つたという(草飼)。このように、帶祝いにおいて、人々を招待して共食をしたり、近所に餅などを配ることは、その多くの人の力により、子の安産を願い、また社会的にこの子の生存権を認めるということがあつたのである。

避妊・墮胎 子のいらない人は、酸漿を煎じて飲むとよいといわれた(鬼神谷)。

・間引き

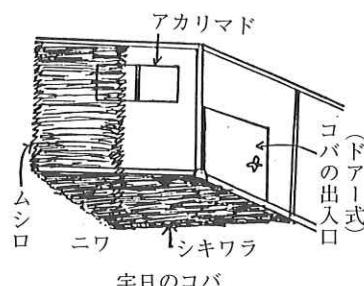
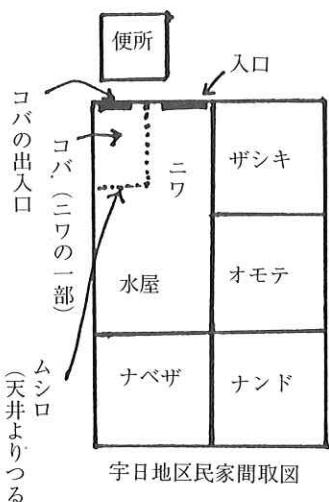
(2) 出 産

産 屋 り、実家に帰つて出産をするのではなく、婚家で行なわれたのである。出産の場所(産屋)は、現在の古老の場合にはほとんど納戸(物置)で、畳一枚を上げて、藁・筵・ぼろ・油紙などを敷いて出産した。ここに足洗いまで一週間ほどはいた。しかし、一代前には庭(土間・作業場)の隅に、藁・筵・ぼろを敷いてとか、囲炉裏の木尻(下座)の板の間に、藁などを敷いてお産が行なわれた。土間では、唐臼の横や、辺りを筵で囲つたという(浜須井・奥須井)。藁は、穂が付いていると勿体ないのできれいに取つた。帳台(寝室、三原・小城)で行なわれた例もある。座敷とか奥の部屋の畳の上で行なわれたのは、この後の時代のことである。

昭和四十七、八年の但馬海岸地区民俗資料緊急調査の報告（『但馬海岸』兵庫県教育委員会）は、宇日・田久日地区の産屋（コバ）宇日、コマリ田久日）の古い形を紹介している。宇日の例によると、「産屋をコバといい、母屋の中の庭の一部をお産の時にのみ畳一枚の広さにしきつた場所をいう。サンケヅクと庭を掃除して天井からむしろをたらして庭をしきり、そこにわらをつみ、二束のわらたばにもたれて産んだ。コバにはドア式の押し戸があり、そこから出入をして用便などをした。お産が終るとむしろをはずしもとの庭にかえした」（図26）とある。宇日のコバは昭和十年ごろ、田久日のコマは昭和四十六年まで残っていたという。

竹野谷の産屋の変遷を見ると、明治・大正期ごろまでは、庭（土間）や囲炉裏の木尻で、昭和初期から戦前ごろまでは、納戸の藁の上で、そして戦後に座敷や奥の部屋の畳の上で行なわれ、最近は病院で生むということになつた。

図26 宇日地区の産屋（コバ）



『但馬海岸』（兵庫県教育委員会）より

分娩

納戸での分娩は、布団や藁を積んだり、俵や炬燵のやぐらの枠を置いて、それにもたれて座つて行なわれる「座産」であった。座産は、昔は世界各国普通であったようで、体が頑丈で産後の衰弱が少なければ、これの方が何かと好都合であったという。また、産後疲労して熟睡するのを恐れて、わざと窮屈に安眠出来ぬように座つたり、寝ると血が足りなくなるとか、乳が出なくなると信じられていたからともいう（大蔭ゆきい）。寝ての分娩は、前述の座敷や奥の部屋の畳の上で行なわれるようになつてからであるが、座産から寝産へと変遷が見られる。ここでは、大体一週間は座つたままで、浜須井・奥須井では、子供を生みやすいように（酸漿の芯が離れるように）、腰を抱えて持ち上げ床に落としたという。

産婆

出産は病氣ではないので、以前には一人で生んで一人で取り上げた人もいたという。しかし普通は、誰かの手助けを必要とし、竹野谷では取り上げ婆さんや産婆が主流で、時には姑や主人という事例も見られた。この取り上げ婆さんは、村の巧者な器用な経験者といわれる人であつて、いわゆる助産婦の免状を持つた産婆ではない。

こうした取り上げ婆さんや産婆は、大体足洗いまで（一週間）来て、洗顔や食事などの身の回りの世話などをしてくれた（門谷）。ここ初めの食事に、頭が硬くなるように、石二つ、沢庵（味噌）・ご飯・おかずなどを出したという（草飼）。そして、正月には鏡餅や（三原）、ネルのお腰（田久日）、綿一反と腰巻きなどをお礼にしたが、次第にお金でするようになった（宇日、『但馬海岸』兵庫県教育委員会）。

戦後は、新しい制度に変わり、免許を受けた助産婦が、分娩を助けることから、母体の保護、妊娠中の栄養・運動、新生児の保護などについて指導にあたつた。竹野谷では一時期六、七名の助産婦が活躍したが、次第に

病院の施設も整備され、ここでの出産が主流となり、医師が取り上げることとなる。

ともあれ、子にとって、この世に出て最初に助けを受ける者で、出産という技術的なこと以外に、呪術宗教的・社会的役割を持つ者として、一般的に昔は子の成長に伴い、いろいろな儀礼（三日祝い・名付け・七夜・宮参り・食い初め・初節供・初誕生）に招待されることが多かった。ここでは、取り上げ婆さん—産婆（助産婦）—病院の医師という時代的変遷が見られよう。

後産の始末あとさん

後産は、胎盤のことで、これが下りることで分娩は終わる。しかし、分娩を無事に終わっても、これがなかなか下りないと、母体が危険があるので、取り上げ婆さんが、箸に髪の毛を巻いて、口に入れるとあつという間に後産が出て来て、きれいになつたという（轟）。

竹野谷では、これを「ヨナ」といつている地区が多いが、一般的にエナ・イナ・イヤなどとも呼ばれる。これは、どこにでも捨てるものではなく、決まつた捨て場所があり、人によく踏まれる所と踏まれない所に分けられる。竹野では墓場と桑の木の根（神さんがいない所として）がぬきんでて多く、人に踏まれる所として、玄関の入口とか戸口に埋めていた。多くの人に踏まれるほど、頭の硬い（堅固）賢い子になるという。また、踏まれない所として、墓場・産屋や家の床下などに埋めていた。その他、屋敷内・牛小屋・浜・畑・ごみ捨て場・山・谷などが見られ、村の共有の捨て場に壺がある例もあった。また、奥須井ではヨナを放置して、夜もの（夜に出て来る狐や狸）が咥えて引っ張つて行くと、赤ん坊が夜泣きするともいう。こうして、ヨナの始末にはいろいろ苦労しているが、やはりこれは子の分身であり、何らかの力を持つているとされたのであろう。

臍の緒

臍の緒に対しても、いろいろ風習があつた。竹野谷の地区では、大体乾燥させ紙に包み、名前を書いて水引を掛け箱などに入れ保存した。そして、子供が腹痛とか大病になつた時、これを煎じて飲ますとよいといわれた。また、子供が川などで溺れたら（行方不明）、これを流すどこにいるか分かるともいう（下村・芦谷）。女の子には、嫁に行く時持たせた。東大谷では、一週間くらい後の遅くに落ちる方が子供は丈夫で、これを天井にぶら下げておいたという。なお、子供を生まない人にこれを煎じて飲ましたり（宇日）、この臍の緒（ヨナヒボ）の端を三節の所で切ると、寝小便をしないといった（浜須井・奥須井）。

産湯^{うぶゆ} 湯^ゆ

産湯は、納戸で取り上げ婆さん、産婆がしてくれたが、この湯も決まつた所に捨てた。竹野谷では、川や鬼門に捨てないで、便所へ捨てる例が多かつた。また、後產と同じく墓（轟）や桑の木の根本（神さんのいない所、金原・下塚）、谷（和田）、神さんのいない畠の隅（神原）などもあつた。草飼などは、桑の木を不淨除けのため立てて、そこへ産湯を捨てた。やはり、産を忌むというところから來たと思える。

胎毒（皮膚病）や胎便（カニババ、出産後三十六時間以内に出る）下しには、初めのアラチチ^{（新乳）}便下しを飲ませたり（吸い初め、段・市場・金原・下塚・須谷・和田・阿金谷・草飼）、番茶（鬼神谷・和田・草飼・宇日・浜須井・奥須井）、または黒豆・甘草・蕗の根を煎じて、カーゼに染み込ませて吸わしたり（川南谷・草飼・宇日・浜須井・奥須井）、砂糖水・陀羅尼助などもよいといわれた。

竹野谷では、産見舞いを産屋見舞い（川南谷）・孫祝い（和田）・くら見舞い（田久日）ともいい、嫁の里から子が誕生して、二、三日から一週間、地区によつては宮参りまでに祝いに来

る。白餅・赤餅・紅白饅頭・ぼた餅・おはぎ（塩味）・もち米・玄米・うるち・赤い魚・黒砂糖などの食料品。そして、産着・しりたたき（木綿の半袖の下着）・襦袢・おむつ・晒など子の衣類関係であつた。こうした食料は、親戚・近所にも配られ、ともに新しく誕生した子を祝つてもらつた。なお、地区から米二合、親戚から一升ずつを、おかげ物を付けて持つて来た（田久日）。同じことは、宇日でも親戚・地区から、芋^{イモ}茎^{イモヅキ}・三度豆・味噌・味噌漬・小豆を持って行つたという（鹿児島馬鹿岸兵庫県教育委員会）。このように、里や親戚・近所からの食べ物の祝い（差し入れ）は、子を生んで大任を果たした産婦が、体も衰弱しているため、婚家に遠慮することなく沢山食べ、早く力を付け回復する（肥立ちがよくなる）ことを願つてのことであるといふ。それ故、里からの祝いが少ないと、あまり食べさせてもらえなかつたといふこともあつたようである。

足洗い

「六日だれ」・「おやあがり」・「おいえ（や）あがり」・「七日あがり」とも称する。

これは、忌みが明けて産屋（納戸）から出て普通の生活に戻る一段階のことである。産気づいて出産が終了するまで、産屋の生活が続くのであるが、足洗いの別称にも見られるように、例外はあるが大体一週間前後であつた。たらいにお湯を汲んで、取り上げ婆さんや産婆に腰から足を洗つてもらうもので、いわゆる汚れた体を清めるという意味が込められていた（轟では、大根の干し菜を煎じて洗つたといふ）。このお湯は、産湯同様主に便所に捨てられた。

こうして、床上げをし畳を戻し片付けて、おはぎ・赤飯・魚などで簡単な祝いがなされた。宇日の事例では、赤飯のおにぎりを用意し、親戚の子供を招待して振る舞つたり、氏神さま（三宝荒神）に赤飯を持ってお札參

りに行つたという。さらに、昭和四十七、八年のこの地区の調査報告には、「庭から家のざしきに上つてトリアゲバアヤルイ・ヂゲの人で産見舞をもらつた人を招き皆と一緒に食事をして祝つた。このことをさしてアシアライという。この日から産婦は家中を自由に歩くことができ、家族と一緒に食事ができるようになった。父親もアシアライがすむと父親の忌みはあいたとして出漁した。この地区では産の忌は七日間と考えられていて、お産が正月にあると正月行事を七日間延期してするという」(『但馬海岸』兵庫県教育委員会、表5)と、足洗い行事を記している。

こうして、皆と一緒に食事が出来、おむつ洗い・洗濯・炊事の用意など、家の中での簡単な仕事もするようになる。

仕事・外出

足洗いの後、家の中の簡単な仕事は出来るが、力仕事や外出はいつごろから出来たのであろうか。地区によつて、あるいは最初の子が二番三番目の子かで、いろいろであるが、竹野谷では大体二十日から宮参りの三十日前後までは普通の体ではなく、重い物や畑・山仕事もしなかつた。また、七十五日まで神に参れず、この七十五日を過ぎて初めて元の体に戻るとしている地区もある(須谷・奥須井)。

外出は、十五日から宮参りの三十日前後を過ぎてからとされていた。しかし、一昔前までのは、足洗いが済むとすぐに田に出たものであると伝えられている(轟)。

表5 産の忌み明け

地区	名付をする日 (生後)	父親の産の忌 があく日(生後)	産婦の忌明けの 一段階	児の忌のあく日 (生後、男・女)	産婦の忌のあ く日(生後)
田久日	14	7	アシアライ(7)	30・33	75
宇 日	7	7	アシアライ(7)	30・33	75

(『但馬海岸』兵庫県教育委員会)より

出産は、母体内で胎児を十カ月近く生育し分娩するので、母子ともに充分な栄養を付け、体力の維持しなければならない。それには、産前産後の食べ物に関して、いろいろ禁忌がいわれ、(1)の妊娠でも「妊娠中の禁忌」として紹介した。ここでは、竹野谷で特に産後の母体の回復のための食べ物に関する禁忌を述べてみよう。

まず、産後に食べてはいけないものとして、油物・青い魚（赤・白い魚はよい）・柿・蟹・酢の物が挙げられている。いっぽう、必ず食べなければならないものとして、赤い干し芋^{すり}茎と黒豆（鶴^{つる}・三度豆^{みどり}）の煮たものをおべると、古血が下り腹が清掃されるという。また、茄子^{なす}とか大根・瓜の味噌漬、味噌汁は必ず食べさせられた。鯉^{こい}も、どうしても食べなければならないとされた。

出産に関する禁忌 前掲(1)妊娠で、「妊娠中の禁忌」として、食べ物と行為に関して記しておいた。次の段階の忌・俗信・呪法

産屋生活から分娩・足洗いまでの禁忌・俗信・呪法

一番目につくのは、今までおりおりに述べたように、やはり出産を忌み汚れる（血の汚れ）ものとしていることである。そこから、いろいろこれに触れず、除去しようという行為が出て来るのである。竹野谷でよく聞かれたのは、足洗いが終わるまでの期間、産屋（納戸）から出て部屋を通つたり、便所へ行くのに草履を履いて歩いたという。田久日では、出産をして十五日目に海岸へ出て、「垢離^{こり}を搔^かく」といって海水で身を清めた後、初めて家へ入れ外出も出来たという。男性もまたこの期間出られなかつた（第三章第三節漁業「俗信（禁忌）」参照）。切浜でも、十一日目に海から潮水で洗つたきれいな砂を取つて来て、家の周りを清めた。これが極端になると、産屋生活中は畠炉裏の横座も通れず、木尻（下座）や鍋座を通つたり（市場・浜須井・奥須井）、

産後三十日間木尻に置かれたという（田久日）。また、神棚の下は汚れていて勿体ないと遠慮して、決して通らなかつた。産婦の血の汚れ、神に対する忌みであろう。

これは、水や火・日（太陽）に対しても見られる。産婦の忌み明け前に、橋を渡ると水神さんにおそれ多いとする（中村・河内）。『兵庫探検』（民俗編）では、忌み明けが終わつて初めて橋を渡る時、川へ錢を投げたことを報告している（川南谷・桑野本・門谷・河内）。火に対しては、宇日・田久日で足洗いまでの産屋の期間は、家族と離れてすべて別火生活で、鍋・釜も別であつたという（聞き書き、『但馬海岸』兵庫県教育委員会）。太陽については、早く太陽に当たると勿体なく、罰が当たるとした（金原・草飼）。こうした忌みの観念も今では過去のものになりつつある。

俗信としては、便所に擣たすきを掛け入ると、ヨナを巻いて子が生まれるとか（宇日）、おしめは一週間外に干さない（羽入）、夜に干して夜のもの（狐・狸）が引っ張つて行くと、子供が夜泣きをするともいう（浜須井・奥須井）。また、ほうきを立てると早く子が生まれるといふ（椒・段・一連原、『兵庫探』、民衆編）、もらい子をすると自分の家の子が出来るとか（和田・鬼神谷・浜須井・奥須井）、床瀬の狗留孫伝の岩を少し欠いてお守りとして持つていると子供が出来るともいわれている（第十章第四節山岳宗教と修驗道、参照）。

呪法は、後産がうまく出ない時、拌んでお呪まじなの言葉をいつて水を飲ますと下りるとか（浜須井・奥須井）、七日目の足洗いに、家中を僧侶に来てもらつて汚れを取り除くことがあったという（松本）。

難産で死んだ子とか、死産の子、生まれてあまり日のたっていない子の死に対して、竹野谷では次のように伝えている。

まだお宮参りもせずに死んだ水子は、人間に入つていず、一般の人間の扱いをしてはいけない。葬式もあまり丁寧にすると、先祖に勿体なくその子の罪が重くなるので、葬式もせず戒名もなく、家の墓には葬らず、人知れず後産を埋めた所とか、墓地の横・家の隅に埋めたという。しかし、これでも一人前とみなし、僧侶を頼み戒名をつけ墓に葬った例もある。

何か残酷なように思われるが、水子はすぐに生まれ代わると考えられていた。仮として扱うと、却つてよくなく生まれ代えないので、仮の数に故意に入れないのである。家の隅に埋めるのも、生まれ代わりを容易にしてやろうとする心意であろう。

妊産婦の死亡 出産は病気ではなく、自然の生理でそういう危険視するものではなかつた。しかし、医学の進歩・保健衛生の完備した現代と異なり、昔は前掲の水子や妊産婦の死亡率は高かつた。妊産婦が子を身ごもつたまま死亡すると、成仏出来ないと古くから考えられており、特別な「流れ灌頂」という呪術的供養法が行なわれた。これは、洗い晒しともいい、道の川辺に布を張つた棚を設え、通りかかる人に柄杓で水をかけてもらい、布の色があせて消えるほどになつたら、死者も成仏出来るという風習である。竹野谷では、川に晒を流したようで（松本・宇日）、松本では杭を川に打ち流し、宇日では一反を流し、主人は葬式の供は出来なかつたという。

また鬼神谷では、妊婦の死亡の時棺を二つにして、妊婦と子の二人が死んで、三人目が亡くならないように、二つ目の棺に藁人形を入れたという。

さらに前の(1)妊娠で紹介したように宇日・田久日では、すり鉢でおひたしをしたら、底に残つた胡麻にご飯

を入れて、一人で食べてはならないとする。それは、妊婦が死んだら腹を割って赤子を出して、すり鉢ご飯を入れて葬るからであるという。また、妊婦が死亡すると、棺に下駄を入れて座らせるから、下駄に腰掛けるものではないともいつている。

(3) 育児

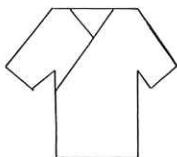
乳付けと母乳 生後三日目ぐらいで、「初乳」・「乳付け」とい、子に初めて授乳が行なわれる。出産時は、母乳の出も悪く、子も吸う力も弱いので、それまでは前掲(2)出産でも紹介したように、「胎毒・胎便下し」とい、番茶・黒豆・甘草・蕗の根を煎じたものを吸わせたり、砂糖水・陀羅尼助などを飲ませた。

ここで、最初の母乳(アラチチ^{新乳})も胎毒・胎便下しによいと与える地区が多かったが、この初めの乳はよくないとか、毒があるとして授乳させない地区もあつた(轟・鬼神谷)。一般的に、最初の授乳は母乳ではなく、子が男であつたら女の子を生んだ母親の、女であれば男の子を生んだ母親の乳を飲ませた。これを「乳付け」といい、こうすると丈夫に育つとか、縁組みが早いとされ、この母親を乳付け親(同じ乳を飲んだ子は乳兄弟)などといい、仮親関係が終生続いたという。異性の子を持つ親の乳を付けるのは、異性の力には呪力があると考えられていたためであるという(「子どもの民俗学」大藤ゆき)。竹野谷においては、鬼神谷でこの「乳付け」のことが聞かれた。

竹野谷で、初乳(アラチチ)の余つたものは、桑・無花果・南天の木の下に捨てた。こうしないと、乳が出なくなるので、お預けしてまた出ますようにとの願いが込められていたという。宇日では、この時同時にお神酒を上げ、次に乳が足りない場合、預けた乳を頂きたいと頼むという。餅・赤い芋茎^{すいき}、魚・若布^{わかぬ}・鯉・牛蒡^{ごぼう}の

図27 シリタタキ（草飼）

(表)



(裏)



(斎藤寿始子民俗調査カードより)

味噌汁は、乳の出によいとされた。なお、乳祈願として、森本のセンター近くに「乳神さん」という石があり、乳の出ない人は水を供えたり、その水やお札を貰つてきた。また、羽入の両界院に乳の形をした銀杏いのちょうがあり、これに願うとよいといわれている。

ともあれ、こうして新生児の生命の根元である母乳の出に対し、あらゆる努力が払われた。戦後、人工栄養の普及も目覚ましいが、何といつても、子の発育や母子の精神衛生的面からも、母乳の力は大きいのである。

産 着 産湯の後に着せるのが産着である。前掲(2)出産「産見舞い」でも述べたが、嫁の里から子が生まれて一、三日して、産見舞いと一緒に初着を祝つて持つてきた。これには、産着・しりたた

き・襦袢・おむつ・晒さら・ねんねこ半纏はんてんなどであった。

この中で、興味のあるのは「しりたたき」という一風変わった名の衣類である。これは、木綿の半袖の下着で、衽わくみのない一つ身の、後ろに腰紐が千鳥に付いているものである。女は赤色、男は黄色（うこん染）、麻の葉の柄（赤・黄・青）などが多かったという。また、後ろの腰の所に赤い達磨糸で、団・卍（神原・草飼）などのかがりが付けてあった（背守り、図27）。ここで、黄色は黄疸おうだんにならないようにと当地ではいつているが、赤は魔除け、麻の葉の柄は、麻のようすくすくと成長するためといわれる。この葉の図形は、X字形とか目籠、魔除けに使われる幾何学図形と似ているが、これを「カイツ

兵庫県加東郡では、生まれてすぐ着せる着物を里から贈るが、これを「カイツ

（大藤ゆき）。

カミ」とか「ヒキアゲキモノ」という。これは、靈界からこの世へ赤子を引き上げる意味で、よく産衣の使命を語っている（『同前』）。

そこで、この「しりたたき」は、当地では後述の婚姻の所でも出てくる子受けの予祝行事「尻はり」（尻叩き・合日本民俗語 第三卷）があり、長野県北部の諸郡では、嫁の入家式に尻を叩く「シリタタキ」があつたといふ（『改訂総合』）。しりたたきも、菊池の憶説ではあるが、人間界へ叩き上げる（引き上げる）ということではないかと思うが如何であろうか。この三日目まで、子をぼろ綿・布で包んで、三日目に産湯につけ、人の着る物に近い着物を着せ乳付けをしたように、ここで人間の仲間入りをしたということであろう。

名付け　名付けについては、現在でこそ出生届は、十四日以内と法律で定められていて、この日までにゆっくり考えて決めることが多いようである。しかし、かつて竹野谷で、ほとんどお七夜（七日目）に行なわれた。この日は、既述のように母親の足洗いも終わり、父親とともに忌み明けとなり、この日が選ばれたのであろう。

この付け方は、家によつてまちまちで、父親が決めて母親に了承を求めるもの、内孫は祖父が付けるとか、家族・親族で相談して決めるなどがある。ここで、前掲第五章家族制と村落第五節村落で述べたように、親族の一番濃い年長者に名付けてもらつたのを「名付け親」と称し、特殊な関係が続いたという（小城）。いっぽう、大正時代まで、長男は屋号（家号）を襲名したという。これに関連して、大体長男が中心となるが（成人の所で詳述）、十五・六歳で一人前となり、若衆組に入る時子供の名（童名、キバ・ボン・コボなど）から成人の名に替えたこともある。子供が多く生まれ、これでよいとして末吉・留藏などという名も付けたこともある。

興味深いのは、神棚に付けた複数の名を、子供を抱いて手を出したのを選ぶとか（松本）、豊岡市の塩竈さんには、生まれた日と時間を知らせ付けてもらったという（轟）。また林で、名前を書いた半紙をお盆にのせ神さんに上げ、戸口で洗つたということも聞かれた。

名付けは、人間としての人格と生存を社会的に承認する重要な儀礼で、親の子に対する末長い幸福を願い、いろいろ苦心惨憺して付ける心情は、いつの時代でも変わりはないであろう。

子の産毛は、竹野谷の地区では大体次に述べる宮参り前ぐらいに剃つたようである。地区によつて、少しとか全部剃る所、男は丸坊主、女は梳被りといつて、真中を残すように剃るなどいろいろである。

産毛を持つていると勿体ない、神様に対し汚れていて外へ出られない、跡取りの男の産毛は、死亡した後遺骨とともに西本願寺へ納めたという（和田）。また、産毛がある間愛宕山へ参ると火の用心がよいともいつた（竹野）。なお、産毛を剃ると毛が濃くなり、次によい毛が生えるという実利的なこともいわれた。

いっぽう、ほとんどの地区では、この剃つた産毛を紙などに包み、人に踏んでもらうため、道の四辻に捨てたという。こうすると、頭が硬く（堅固）なるとか、丈夫になるといった。この時、草履の鼻緒を切り、その上に産毛を置いた例もある（林・轟・松本・草飼）。

宮参り 生後初めてお宮さん（氏神）へ参拝することで、竹野谷では、男三〇日～三三日目、女は三一

男尊女卑が大きな原因をなしている。大体地元地区の氏神に参詣するが、母親は七五日まで忌みが明けないと

して、里の母・姑・産婆などが連れて行つた。この時に、前述したように、大体産毛を剃り、額に男は「大」、女は「小」または「点」を紅で付けた。これを、子が初めて外へ出た魔除けとか、何ものをも恐れない印ともいつてゐる。神の守護であるという印の心意があつたのであろう。

里からは、この日のために、紋付き・ねんねこ半纏・長襦袢などの晴着一式が贈られ、これを着けて参つた。そして、氏神さまに氏子にしてもらい、元気に育つよう挨拶と称し、泣かない時はつねつてでも無理に泣かせた。羽入では、子供の頭を拝殿の扉に付けたという。こうして、今日からは神さんの子にしてもらつたので、どこへでも行けるとした。

神原では、この氏神さんの鳥居の根元に、南天の葉三枚を挿し、御神酒を流して残りを家の神棚に上げて、この日に招待した人々に振る舞つた。また、お宮参りまでは、汚れていて橋を渡ることが出来なかつたが、帰りは渡り初めといい、大・小の橋を渡り、橋の袂たもとに賽錢を置いたという（神原・轟・浜須井・奥須井）。子供を水の危険から守護してもらうためであろう。なお、宮の帰りに接待といって、子供に赤飯を振る舞つたり（林・轟）、朝食に招待したという（神原）。これを、子供の仲間入りであるとする。田久日の宮参りは、他地区と異なりみるべきものがあるが、第八章第二節正月の行事「狐狩り」で紹介されるので省略する。

この日は、さらに里から祝つてくれた赤飯などを近所へ配つたり、産見舞いをしてくれた人や、親戚・近所・産婆などを招待して、お膳で振る舞つた。この宮参り後、人によつては子とともに「里帰り」をした。

こうして、初宮参りは子供が氏神の氏子になる引き合せで（写116）、神に将来の加護を祈願し、村の氏子として認めてもらう社会的承認の第一の手続きであるとともに、子の成長を祝福する行事でもあつた。これを

証明する例として、既述した芦谷の葦田兵主神社の氏子になれば、虛弱多病であつても、この祭神の守護によつて必ず無事に成長するとされた（第五章第五節村落「擬制的親子関係」参照）。また写真117は、轟の八幡大神と森大明神祭礼に、当時三歳の辻龜治氏（明治三十八年生）が、祈願成就のために門口に立てた幟旗である。これは、近所でも同じように立てていたとのことである。三歳という年は、子供が成長していく一つの峠と考えられていた。氏神の祭礼に子供の成長を祈願し、かつ社会の成員としての地位を周囲から認めてもらおうとしたものであろう。和田では宮参りには、宗祖親鸞聖人の子供になるべく、「初参式」（古くは門徒づけ）に、一ヵ月前まで西照寺（浄土真宗本願寺派）に参る。

食い初め

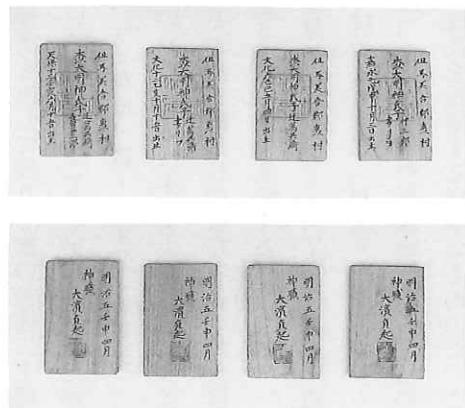
食べ初めともいい、一〇〇日目・一二〇日目が竹野谷では多いが、二一〇日目（女）と二二〇日目（男）

という地区もあり、その日はいろいろである。ここでも、宮参りのように、女子一一〇日目、男子一二〇日目など差をつけている例が多い。

大体の習俗は似通つており、お膳に赤飯と尾頭付き・なます・一



写117 氏神祭礼奉納幟旗
(明治時代、轟・辻龜治藏)



写116 氏子木札 (明治時代、轟・辻龜治藏)

汁などを付け、一粒ご飯といつて、ご飯粒を子の口の中へ入れてやつた。また、頭が硬く（堅固）歯の丈夫な子になるようなどと、川原などから小石一つをきれいに洗つて持つてきて、皿に入れお膳にのせた。そして、呪（まじき）に食べさせる真似をしたという（川南谷）。東大谷では、体が硬く丈夫になるように、人の出入口の小石を膳につけた。河内では、魚の形をした石をのせたともいう。この石は、丸いほどよいという地区もあつた（林・下塚・鬼神谷・宇日）。これは多く内輪で行なわれたが、丁寧な家では、産婆や知人を呼ぶこともあつた。

三月節供（雛節供）

初 節 供

節供については、次章年中行事でも述べられるので、ここでは簡単に要略しておく。

女の子の三月の初節供は、竹野谷で普通三月三日（新暦）と四月三日（旧暦）の半々に行なわれていたが、初節供は新暦でし、後は旧暦という所もあつた。

里から内裏雛、親戚・知人から土焼きの市松人形・掛軸などが贈られ、これを中心に桃の花、猫柳（市場・芦谷）、白と蓬（よもぎ）の二段の菱餅を飾つて祝つた。昔は土焼き人形が多かつたが、宇日では雛は土人形である。この菱餅は、「紅・白・蓬」・「白・粟（あわ）・草」・「紅・白・草」・「白・蓬・粟」・「白・草・柄（ほち）」などの三段を飾る地区もある。また、段・芦谷では、神棚にもこの菱餅を供えた。なお、正月に作つて干しておいた霰（あられ）（紅・白・青）を黒豆（大豆）と炒つて飾つた（雛霰、豆はまめになるという）。こうしてこの日は、白酒・赤飯・巻寿司・焼物も用意され、女の子の初節供が行なわれるが、地区によつて親戚・里・近所の人（主に女人の人）を招待したり、菱餅・霰に桃の花をつけて（林）配ることもあつた。そして、近所の子供たちが、雛あらしと称し、「お雛さん見せてくんない」といつて、雛を見にきた。

この子たちには、雛霰やお菓子・白酒が振る舞われた。なお、この雛は早く片付けないと、嫁に行くのが遅れるともいった（市場）。

五月節供（端午の節供）

男の子の五月の初節供は、竹野谷で一般的に五月五日（新暦）に行なわれるのが多く、三月節供と同じく、初節供だけは新暦でし、後は旧暦でするというのも目立つた。この日のために、里から大・中・小の幟旗（幟人形）数本が贈られた。これは、紺屋に頼んで上に子の家の紋、下に贈った里の紋を入れ、その下に武者や英雄豪傑・千成り飄簾などの絵が描かれ、偉い人になるようと家の前に立てられた。戦後は、これに代わり鯉幟が多くなってきた（写118）。



写118 保育園での五月節供
(初期の竹野保育園舎 賀嶋寮)

また、菖蒲・蓬・薄を束ねて屋根を葺くとか、挿すといつて屋根へほうり上げた（葬式を出したら、三年間は上げない、宇日）。これを、幟の竿にもにくつたり、神棚にも供えられた。この屋根に上げたことも、魔除け（鬼神谷）だとか、刀が並んでいたので鬼が空から降りなかつた（菖谷）といつている。この三種の草は、それぞれ強い香氣を出すので、これで邪気を打ち払うということであったのであろう。

この外、菖蒲の根を削って角にして、子供の頭に被せたり（桑野本）、男の子は鉢巻きに、女の子には頭に結つたことや（浜須井・奥須井）、お神酒にこれを入れて家族で飲んだという（羽入）。さらに、この菖蒲を木の天辺に挿して、お天道様（太陽）に捧げたり（奥須井）、牛の角に挿したりもした（奥須井）。ここで、牛の角に菖蒲を挿すのは、農耕儀礼のことと考えられるが、これに関連して女の子の頭に結うということである。五月五日の節供を、「女の家」と呼ぶ地方もあって、五月ごろに行なわれる田植えの中心をなす早乙女の役割が窺われる。昔からの五月節供と、女性の強い繋りの残存が知れる。

なお、宵節供（四日の晩）に菖蒲湯といつて、風呂にこの菖蒲を入れた地区もある（小城・東大谷・下塚・芦谷・須谷・羽入）。いっぽう、幟を立てたら、空（天）の鳥が大きな音がするので、降りてこないといつてゐる（田久日・浜須井・奥須井）。

この日は、笹巻き（粽）・柏餅・餅・赤飯などを作り、親戚・近所を招待したり（主に男の人）、菖蒲をつけて配つたりもした（林）。この笹巻き七本を玄関に釣り下げ（鬼神谷）、ゆで汁を家の周囲に撒いた地区もある（須谷）。なお、これを三月雛と同じく、早く幟は片付けるものであるといつて（市場）。

生後満一年月の日に、初誕生の祝いをした。竹野谷のどの地区でも、大体類似した儀礼で、赤初誕生飯・餅を搗いて祝つた。

男の子も女の子も、一升分の餅を重箱に入れて、風呂敷に包んで背負わせて歩かせるというものである。この時、男の子は斤量（きんりょう）・杠秤（ひょうびょう）（竿秤）、女の子は尺（物差）を杖にした。そして、一人で立つて歩くと、親元を離れて暮らすとか（長男が他所へ行つてはいけない）、元気がよすぎる、丈夫になるようによかいつて、わ

ざと転がしたりした。しかし芦谷では、三足歩いたら丈夫であると喜んだ。神原では、神仏に挨拶もさせた。この背負わす餅でも、地区によって一升分の餅を二重ねにしたり、小さい餅二個・五個・十一個、十二カ月分の紅白一二個（閏年一三個）、また単に餅米一升とか米一升という所もある。入れ物も、男は升、女は箱にしたり、杖も竿秤は商売上手、物差は針上手になるといって持たせたという。これは一応内輪で行なわれたが、近所・亲戚に饅頭・餅など配る地区もあった。

拾い親 生みの親・養い親の外に、これまでの関係箇所で述べてきたように、またこれから後述するごと厄子とく、乳付け親・名付け親・氏子親・宿親など仮親の習俗がみられた。ここで紹介する「拾い親」は、生まれた子供が虚弱で育たないとみられたり、父親の四十二歳の厄年に生まれた子供は二つ子といい、親のあとを取るとして、一旦捨てて実の親子の縁を切り、あらかじめ頼んでおいた拾い親より譲り受けるというものである。

また、上の兄が辰年で、下の弟が未年^{たつ}の子は未が強く（金原）、また弟が丑年^{うし}に生まれると（神原・金原・竹野・奥須井）、それぞれ弟があとを取り、兄が早死にするとして、同じく捨てることがあった。

四十二歳の二つ子については、五節厄年と年祝い「四十二歳」で触れるので、ここでは重複しない程度に簡単に列記しておく。

竹野谷では、大体四辻・道・橋に竹箕^みに入れて捨てることが多く（宇日では畚）、拾い親に対しては、小豆でお札をしたり（田久日）、嫁入りに招くことがあった（鬼神谷）。浜須井では、拾い親が呼び名を付け、就学までこの名で呼ばれだし、轟では拾い親の子とは兄弟のように付き合いがあつたという。

いっぽう、虚弱な子については轡の例で、産屋で何人か子供を亡くしたので、名付けまでに、四つ角に捨てよく育つ人に拾つてもらつた。拾い親は、名前も付け、正月には餅を祝つてくれ、富参りの初着は、この家の子のを借りて参つた。

このように、一旦捨てるにより、今までの弱い危惧されるものと縁を切り（擬死）、拾われた後は、新しい強い力と幸運を持つた子として生まれ変わるという（再生）、呪術的擬死再生の要因が強く出ている。それほど、昔は妊娠・出産・育児に危険と不安が付きまとつたのであり、子を持つ親の心が切々と窺われよう。

育児に関する

前掲で、妊娠・出産に関する禁忌・俗信・呪法を述べたが、育児についてはどうであるか、

俗信・呪法

少しく紹介してみよう。

まず俗信で、麻疹（疱瘡でも同じ）の湯引きというのは、発熱の峰を越した四日～七日目ぐらいに、笪の葉に白紙を卷いて水引をかける。その葉で温めた米のとぎ汁を、「麻疹の湯引き、麻疹の湯引き」といつて、頭にかけてやると治る。また、麻疹が治つたら、棧俵に小豆ご飯の小さいお握り三つと、湯引きで使つた笪をのせて、道の四辻へ置いたという（轡・羽入・浜須井・奥須井）。また、生まれた時、川から丸い石二つほど拾つてきて、お皿にのせ子の枕元に置いておくと、頭が硬く（堅固）なるといわれた（床瀬）。なお、床瀬の狗留孫仏は、子供のおねしょに御加護があつたとして、お礼参りする人がいたという（第十章第四節山岳宗教と修驗道、参照）。

呪法は、子供の夜泣きの時、「城山の白狐、昼は鳴くとも、夜鳴くな」と半紙に書いて、逆さまに柱に張つて人に見てもらうと直るという（羽入）。同じ羽入で、口内炎に呪まじないをかけると治まるとする。また、しゃつ

くりをすると、「ハアー」と息をかけるといいともいう（鬼神谷・宇日）。

紐落とし 四つ身の祝いともいい、子が無事三歳を過ぎ、四歳になつた時、里から四つ身の着物、帯などが祝いとして贈られた。「三つ子の魂百まで」といわれるよう、三歳から四歳という子の成長段階の一つの大山な山と考えられていたのである。つまり、乳児期から幼児期に入る成長の境目である。

これは、いわゆる「紐落とし」といつているように、これまでの付け紐の付いた三つ身の着物から紐を取り、四つ身の着物に初めて帯を付けることである。竹野谷でも、里から着物・しごき帯・反物などが贈られる。松本では、この日子供に一人で帯を締めさせるというが、この行事内容をよく象徴した形態を残している。ちなみに、一人前と認められる「本身」の着物を着るのは、十三歳ごろになつてからである。

育児としつけ 子供の守りをしてくれる姑などがいればよいが、いない場合納戸に石臼を置き、穴に誕生まで連れ出していろいろ用事を果たした。外では、杭を打つて番傘の古いのをくくって、その下へ置いた（金原）。また、柳行李の中へ入れて寝させたりした（浜須井・奥須井）。玩具には、がらがら・金のボール・ゴム・木・紙子（おしゃぶり）など（鬼神谷）、ごく質素なものであつた。そして、小学校のころ毎日のように母親から、岩見重太郎・宮本武蔵の話を聞きもので聞かせてもらつたという（田久日）。

いっぽう、言葉遣いや礼儀は厳しくしつけられ、囲炉裏の横座（上座）・縦座（客座）・鍋座（力力座）・下座（木尻）での席はきちんと決まっており、子供は下座に座るもので、まして他所の家の横座に座るものではないと、常々注意された。特に女の子には、「人に会つたら足元を見て上がれ」、戸の開閉も「下三寸中がら

り上ぞろり」というごとく気をつける。姉と妹など上の子と下の子に対する厳しさの違い、鍋洗い・飯炊き・戸周りを拭くなど、手伝いをさせられた（浜須井・奥須井）。こうした育児としつけは、子供を一人前の社会人として育て上げたいという、親の切なる願いなのであつた。

乳 幼 児 前掲で、「水子供養」を紹介したが、子供がもう少し成長した乳幼児の死に對してはどうであ
の 死 亡 つたろうか。竹野谷では、「親より先立つ」といつたが、子供として戒名をつけ、短いお経を
あげてもらい、内輪で簡単な葬式をした。そして、後からお地蔵さんを刻んで供養をしたという。埋葬は、家
の墓にとか、その隣り、家によつて子供用の墓を持つておればそこに葬つた。また、地区によつて共同墓地に
子供だけの墓がある所もあつた。

第三節 成 年

竹野谷では、大体高等小学校を卒業した十五～六歳をもつて一人前とし、結婚の資格が社会か
一 人 前 ら認められた。そして、「家」では中心的働き手（労働における一人前）、「村」では日役がつ
き（社会的地位における一人前）、重要な「祭礼行事」に参加出来るという（祭礼における一人前）、村の仲間
入りとなつた。

こうして、半人前・六分と称された「子供組」から成人としての一人前になると、「若衆組」（若者組・若連
中、後に青年会→青年団）に入ることとなる。「若衆組」については、第五章家族制と村落で詳細に触れるが、
松本では「よろしく一人前にしてやつてくれ」といつて、餅米を一升五合持つていき、「一升五合になつたん

だよ」と、一人前になつたことを認められ、新入りが出来た。

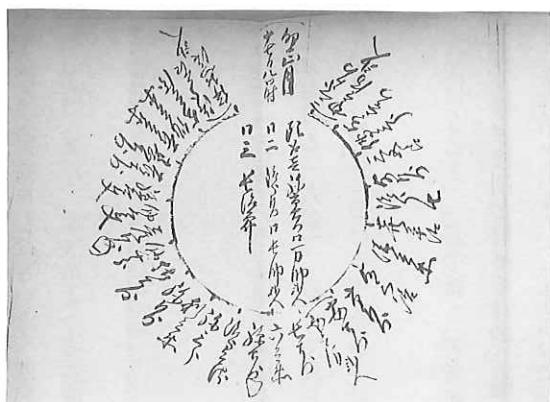
名替え この若衆組に入る時、同時に「名替え」（元服）

八七）ころまで、段々大正末ころまで。大体、現在の聞き手の親の代まであつた。写119）。これは、長男の方が多いようであるが、正面に座らせ近所や親戚を招待して振る舞つたという。

つまり、今まで「キバ」・「ボン」・「コボ」・「高一」・

「秀夫」・「寅之助」（獣の名）羽入では多かつたといふ」という子供の呼び名（幼名）で呼んでいたものを、「名替え」をして長男ならば世襲の屋号（家名）を付けて、本当の名前で今日から呼んだ。この屋号は、親が隠居死亡した時に行なわれるが、死亡時に子供が小さい場合は、村内で血の濃い経済的にも有力な親戚が後見人となつた。昔は親が名を付け、子供は反対出来なかつたといふ。この時、よく親方が名付け親となつたが、子供は吉凶にかかわらず、平生でも生涯出入りした（小丸・小城）。

区によつては、こういう名になりましたと、「触れ」を回して紹介もしたといふ（小丸）。さらに、山・川から庭石を上役の衆が引いて祝つてくれたりした（小城・門谷）。この石を、代々記念として大切にし、子供には親の記念品ともなつた。これに関して、河内では名替え披露の時、一戸一人程度の若い衆が赤い長襦袢を着



写119 改名（江戸時代、正月十七日、切浜・浜田恭治郎蔵）

て、熨斗・樽・鰯・鰐等の名を目録に書いて、記念になる人形・庭石・植木を持ってきた。石は、枠に組み縄を付けて、庭先きに引っぱるものであった。

坊岡では恵比須・大黒を作つて仮装し、袖布団を着、棧俵を帽子にして、袋を担ぎ、供ぞろえ七・八人を連れ祝いにいく。若衆宿からその家まで行列を作つて、伊勢音頭を歌い太鼓を叩いている。

行列は、刀（代用＝長いすりこ木）——鍔（つば）（代用＝鍋敷き）——鰐節（代用＝割り木）——鰐（つるめ）（代用＝草鞋）——掛け矢（代用＝打ち出の小槌）で、「この家の息子に福を授ける」といつて、袋の中に藁が入つてゐるのをドンと落す。そして、土足で座敷に上がり正面に座り、「お茶を所望する」という。

若衆たちは、平生堂や宮にある力試しの石（力石、三斗石・四・五・六・七・八斗石）を持ち力試しの石

上げ、力を自慢しあつていた（娛樂の要素に変化していく。写120）。

十六歳になり、名替えが終わると、この石を担ぎ上げるまで先輩がやらせたりして、力の方も試された。一つの試練を課し、これが出来れば名実共に若衆組の加入が認められ、同時に付き合つてもらえるという、子供から若者に至る通過儀礼であったのであろう（第十一章第十節(2)力石、(3)その他の力くらべ、参考）。

これについて、轟の中井貫一氏（大正四年筆名中村淨晃）は「御旅屋敷の力石」（『万年青』、写121）と題し、興味ある思い出を語つてゐる。

初夏ともなれば若い衆が寄り、力石との親交を深めた。力、体の鍛練、根



写120 力石（鬼神谷）

性の養成のため毎夜力石に挑戦した。

なぜ力が必要か。それは農作業に必要である。当時は耕耘機も田植機械もない時期で、田すきは役牛にしてもらう他は、苗代・田植・草取り・稲刈・運搬等は、すべて人力によらなければならぬ時勢でした（中略）。

力石を持ち上げる要領は、手網子（ワラで作った米俵のふたのようなもの）に力石をのせて手を伸ばし、手網子は両手の力綱で、腰を張り出し引き寄せるなど、たちまち石は腹の上へ、すばやく手網子を投げ捨ててもろ手を石の下方からすり上げ持ち上げ、ゆすり上げ体のひねりも手伝つて、軽く肩に上がつてくる。

御旅屋敷の力石の一番大きいものは、轟の若衆では腹より上にようあげなんだと古老から聞いた。重量は三〇貫匁（およそ一二〇キロ）以上ではないかと言つていた。

人間は二十七、八歳ぐらいが一番力が強く、二十歳そこそこでは力石が持ち上がるらしいのだという。つまり、力があつても力石のような丸い玉石を持ち上げるにはコツがいつたわけである。

力自慢の余談

昔、小丸に大した力持ちの人がいました。この事が丹後の方にも聞こえ、ある日丹後の力自慢の人が小丸に来て、力の試合をしようとした。家を尋ねました。田んぼをすいていた人が、あの家だとスキを片手に持家を指したら、丹後の力持ちは恐れをなして早々と帰つたとのこと。



写121 力石（轟・御旅屋敷）

田すきの「スキ」を片手に持つとは大した力持ちです。

と、昭和初期の力石と若衆たちの様子を紹介している。

夜ばいも、昭和初期まで続いていた区もあり、盆踊りに歌われ大体話手の親のころまであつた
ようである。これも、事前に娘さんと簡単な了解を取つた上でと、突然に忍び込むという二つの
方法があつて、親の方は大体黙認していた。また、忍び込むにしても、一人で入ると、グループで入るの
とがあつて、他の村まで遠出もしたという。初めて忍び込む者は、先輩を師匠と称し、弟子となりいろいろ見
習つたものである。忍び込む先輩の下駄を持たされ、見張り番をさせられたり、尻に草鞋・草履などの履物を
引っ掛け、雨戸に小便を掛け音を出さないようにして入つたという。

字日では、朝餗網に家内全部が出て、娘さん一人だけ残るのを待つて行くという「朝ばい」をしたともいう。
また、そこの親が厳格な人で、失敗した時仕返しに、次に父親が追いかけて来て、丁度戸口の方へ肥溜の桶を
置いて、つまずくようにしておくという悪さもした。

末期になると、バケツの水を掛けられ追い返されるということにもなり、不道徳行為とみなされ、自然に衰
退していくようである。しかし、これは一つの「遊び」的なものになっているが、本来の夜ばいとは「呼び
合う」即ち、男が求婚をはかる呼びかけを意味した言葉であった。遠い昔の平安時代の有名な『源氏物語』に
出てきて、結婚しても男が女の家へ通つたもので、古い日本民俗の形態を残していると考えられよう。

表6 「通婚圏、年別・出身地別婚入者数」

田久日(竹野町)							宇日(竹野町)								
結婚した年代	田久日	竹野町	城崎郡	兵庫県	鳥取県	他府県	計	結婚した年代	宇日	竹野町	城崎郡	兵庫県	鳥取県	他府県	計
明治	2	1	0	0	0	0	3	明治	0	0	0	0	0	0	0
大正	4	0	0	0	0	0	4	大正	4	1	0	0	0	1	6
昭和1~10	6	1	1	1	0	1	10	昭和1~10	3	0	1	0	0	0	4
昭和11~20	6	1	0	1	0	1	9	昭和11~20	4	3	1	0	0	2	10
昭和21~30	5	0	6	0	1	2	14	昭和21~30	4	6	1	0	0	1	12
昭和31~40	1	6	6	0	2	5	20	昭和31~40	1	1	3	2	0	1	8
昭和41~49 (1月31日まで)	0	4	5	4	0	2	15	昭和41~48	2	2	5	2	0	5	16
計	24	13	18	6	3	11	75	計	18	13	11	4	0	10	56

表7 「同町内在者どうしの婚姻比の推移」

昭和	35年	36	37	38	39	40	41	42	43	44	計
竹野町	96%	84	76	79	75	85	70	53	52	44	73
香住町	84%	81	75	76	66	71	60	80	56	66	72

(『但馬海岸』兵庫県教育委員会)より

第四節 婚姻

通婚圏は、婚姻を行なう地域の範囲で、時代や政治・社会・経済・交通等の状況により、規定・変化してきている。

竹野谷は、第四章「交通・運搬と交易」でも触れたように、独特な交通地理的条件を備えてはいるが、戦前の日本の一般的村落同様、大体地元（村内婚）から近隣村（村外婚、四五キロメートル以内）、そして遠隔地婚へと拡大していく。床瀬・中村・下村・銅山・段・三原の各地区では、地理的に近接している、豊岡・日高との通婚圏が多かつた。

これに關して、『但馬海岸』(兵庫県教育委員会)が、竹野谷の一部の地区に統計を取つて報告している。それによると、表6-7をみても、明治・